

## 市内産木材（みやこ杣木）の取り組み報告

Q1 平成19年からの経年出荷量について

A1 下記のとおり

市内産木材（みやこ杣木）出荷実績

	スギ 製材品 (m3)	ヒノキ 製材品 (m3)	その他 (m3)	北山丸太 加工品 (本)	合計	
					m3	(本)
H19年度					41.9	0
H20年度	944.6	404.3	46.7	2,506	1,395.7	2,506
H21年度	398.0	162.9	20.1	1,982	580.9	1,982

(出典：京都市域産材供給協会からの報告資料)

※1 凡例

「その他」は原木及びスギ、ヒノキを除くほかの樹種。

※2 市内産木材のうち、「みやこ杣木（そまぎ）」という産地保証がされるブランド材の制度はH19.11.19から制度運用開始。(参考：平成19年11月16日産業観光局広報資料)

※3 主な出荷先

市内の工務店、製材所、材木店、地方の材木店、銘木店等であり、主な利用先としては、民間住宅、公共建築物、机やプランター等その他の3種に大別できる。

※4 主な製品

ヒノキ台形集成材、内外装用加工板、柱、土台、構造材、床柱、面皮付柱、丸棒丸太、桁、梁、壁材（洛北）、垂木、磨丸太等

※5 市内産木材の出荷量について

上記で計上された数値は、市内産木材のうち、しっかりと素性のわかる木（産地保証）である。実際には、産地保証されていなくとも市内産木材は流通している。例えば、京都市内素材（原木）生産量は約31,000m<sup>3</sup>である（H19年度、推定値）。また現在、適齢期の切り出し可能な原木量は年間約90,000m<sup>3</sup>である（推定値）。(参考：「木の文化を大切にするまち・京都」市民会議 森と緑検討PT報告書の資料編)

Q2 公共建築物における市内産木材（みやこ杉木）の活用状況について

A2 下記のとおり

木造・木質化の実績

	施設	件数	使用量(m2)
H19年度	学校	1	1,255.0
H20年度	——	—	——
H21年度	学校, 児童館	8	2,114.5
H22(予定)	学校, 児童館, 市営住宅等	18	7,769.0

(出典:「公共事業等における木材使用量調査」回答及び聞取調査結果から作成)

※1 出典元の調査は、毎年度全庁へ紹介しており、その回答から上記の表を作成した。主な用途としては、床、壁（腰板含む）や天井等の内装材（いわゆる造作材）である。また、本調査は木造・木質化の量が調査対象となっているため、机、イスや本棚等は備品購入扱いのため調査対象から外れている。

市内産木材製品の導入実績

	導入施設	製品名	数量
H19年度	市立小学校, 中学校等	閲覧用テーブル・イス, 生徒用机天板ほか	405台, 200脚ほか
H20年度	市立幼稚園, 中学校等	園児用イス, 生徒用机天板, ベンチ等	170台, 140脚ほか
H21年度	市立小学校, 中学校等	閲覧用テーブル・イス, 生徒用机天板ほか	79台, 427台ほか

(出典:聞取調査結果から作成)

Q5 普及に向けての取り組みについて

A5 公共建築物については、積極的に市内産木材を使うようにと全庁的に配慮が求められている。

具体的には、市内産木材、特にみやこ杉木が積極的に使われるように関係部局と連携を図ったり、国や京都府等の木材利用に係る補助金の情報収集を行っている。また、出荷（製造）元と出荷（利用者）先との間で調整を行い、みやこ杉木がスムーズに使われるように図っている。

民間建築については、H18年度から市内産木材の現物支給事業を行っているが、通算100件ほどの民間住宅で活用されている。